

第15回 新居浜市子ども・子育て会議議事録

- 1 日 時 平成31年3月12日（火） 15:00～15:40
- 2 場 所 新居浜市役所3階 応接会議室
- 3 出席者 合田史宣委員、梅木信子委員、合田幸広委員、村上伊津紀委員
太田由佳委員、渡部昭子委員、三並保委員、近藤綾子委員、広瀬菜美委員
住竜太郎委員、森孝美委員、濱田英稔委員、高橋由紀子委員（以上名簿順）
（欠席者）檜垣真由美委員、久保弥生委員
事務局：子育て支援課 白石部長 曾我部次長 藤田副課長、岡田副課長
傍聴者： 0名

4 会議結果

【合田会長】

みなさん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、年度末が近づき大変ご多忙な中、「第15回新居浜市子ども・子育て会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、子ども・子育て支援新制度も5年が経過するところとなっております。本日の会議では、新制度における国の動向と合わせて、本市における進捗状況、特定地域型保育事業所の利用定員などについての議事などを行い、これまでと同様に、委員の皆様方のご協力をいただきながら、当会議の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、最後までどうかよろしく願いいたします。

本日は、公募市民の檜垣さんと若宮公民館の久保委員さんからは、欠席の旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

なお、本日は当会議委員として13名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっております。当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

また、本日の会議には、傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、議題（1）「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成30年度）について」事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局からの説明に入る前に、事前に送付させていただいた資料につきまして確

認させていただきます。

まず、「本日の会次第」です。次に、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（平成30年度）」、それから「平成31年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」です。

事前配布資料につきましては、以上全部で3種類の資料となります。

また、本日お席のほうには、「特定地域型保育事業の利用定員について」の1枚の資料をお配りさせていただいております。配付資料は以上となりますが、ご確認いただけましたでしょうか。不足等はございませんか。

それでは、まず議題（1）の「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成30年度）について」説明をさせていただきます。

平成30年度の実績は3月末までが対象期間となりますが、本日議題といたしておりますのは、平成31年1月末現在の実績でして、事業によっては12月末の実績となっているものなどもございます。本日は実績見込み内容に基づくご審議をお願いいたします。

当該資料につきましては、あらかじめお目通しいただいているものとして、今年度の実績を踏まえて、平成31年度におきましても継続実施する項目についての説明につきましては、ポイントとなる項目の概要説明をさせていただくこととなりますのでご了承ください。

まず、1ページNo. 5の子育て支援相談体制の充実をご覧ください。

保健センター内に、子育て世代包括支援センター（通称：スマイルステーション）を平成30年10月に開設するとともに、そのサテライトとして子育て支援課内に2名の専門スタッフを配置しまして、よりニーズに応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施いたしました。

次に、2ページNo. 6-2の子育て世代包括支援センターでの相談支援の充実をご覧ください。

こちらは先ほどご説明しましたNo. 5と関連するものなので、番号をNo. 5-2と訂正させていただきますと思います。

次に、4ページNo. 20の認定こども園の整備をご覧ください。

学校法人ひかり幼稚園が運営するひかり幼稚園が今年度施設整備を行いまして、平成31年度から認定こども園へ移行する予定となっております。幼稚園児の定員が210名、保育園児定員60名、合計270名で、認定こども園として新たにスタートする見込みです。

次に、No. 21の地域子育て支援拠点事業の充実をご覧ください。

保育所で実施している一時預かりについて、保護者の負担軽減や突発的な用事・傷病等に対応することを目的に、子育て広場ラトル及びハッピールームの2か所で今年度から実施、大変好評を得ております。

次に、No. 22の保育士人材バンクの活用をご覧ください。

今年度は潜在保育士の掘り起こしに向け、保育体験を市政だより・ホームページ等で随時募集してまいりましたが、残念ながら応募者はありませんでした。来年度についても保育体験を行えるよう随時募集を行うとともに、登録制について検討したいと考えております。

次に、5ページNo. 28の放課後児童健全育成事業の充実をご覧ください。

この事業については、現在、小学1年～3年生を対象として実施している受け入れを平成3

1年度から、6年生まで拡大する予定としています。

次に、8ページNo. 59の子育て応援企業・女性活躍等事業所の認定をご覧ください。

こちらにつきましては、ワークライフバランスが推進されている企業の取り組みを認定するものですが、今年度はイクボス育成・女性活躍等推進事業所関連の予算はついておりませんでした。来年度は、推進啓発に関して継続実施の予定となっております。

次に、9ページNo. 70の障がい児保育事業の充実をご覧ください。

当該事業は継続実施していくものでございますが、対象児童への加配保育士数が毎年のように変化いたしますことから、その影響で、通常保育にかかる保育士数が十分に確保できず、待機児童の発生要因にもなりかねないという側面があることをご理解いただければと思います。

次に、13ページNo. 101の放課後まなび塾の実施をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度は12小学校区で実施しましたが、来年度からは15校区に拡大して実施を予定しております。

最後に、No. 103子育て支援イベントの開催をご覧ください。

今年度につきましても昨年度に引き続き、子育て支援拠点事業のロビー展を実施しました。来年度はロビー展の実施に加えまして、拠点施設主体の子育て支援イベントを開催し、子育て支援の広報啓発と異世代交流や情報交換を図っていきたいと考えております。

以上で、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成30年度）について」の説明を終わります。

【合田会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。

【森委員】

5ページの「放課後児童健全育成事業の充実」について、受け入れ学年を小学6年生まで拡大するというのは長期休暇期間中のみですか。

【事務局】

長期休暇期間中のみではなく、全ての日が該当します。

【合田会長】

他に意見、質問等ないでしょうか。

ないようなので、議題（1）については、このあたりで終わらせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題（2）「平成31年度における子ども・子育て支援に関する予算案の状況について」事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料「平成31年度における子ども・子育て支援に関する予算案の状況について」をご覧ください。こちらはご覧のとおり、国の予算についてのもとなっております。

まず、2ページでは、平成31年度における子ども・子育て支援、医療・介護、年金の社会保障4経

費の充実に充てるべき財源 2. 19兆円のうち、6,526億円（全体の約30%）を子ども・子育て支援に投入することとなっております。

次に、3ページでは、子ども・子育て支援の量的拡充と質の向上に充てられる0.7兆円について、説明が記載されています。

次に、5ページから7ページまでは、平成31年度内閣府予算案の主要施策について記載されており、その中で主なものとしましては、6ページに記載の保育士等の処遇改善について、平成30年人事院勧告に伴います国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善として、プラス0.8%を平成31年度の公定価格に反映すること。幼児教育・保育の無償化について、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育園、認定こども園等の費用を無償化し、合わせて、生活保護世帯やひとり親世帯等については、引き続き公定価格内で副食費の免除を継続するとともに、免除措置の対象範囲を年収360万円未満相当の世帯まで拡充すること。7ページ記載の企業主導型保育事業につきましては、平成30年度までに9万人の受け皿を拡大してきたところでありますが、さらに2万人の受け皿の拡大を図ることなどとなっております。

続きまして、8ページから13ページまでは、平成31年度厚生労働省予算案の主要施策について記載されており、その中で主なものとしましては、8ページで、保育の受け皿拡大として、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図ること、保育人材確保のための総合的な対策として、潜在保育士の再就職支援等を実施することなど。9ページでは放課後児童クラブの拡充として、2023年度末までに約30万人分の新たな受け皿の確保に向け、施設整備費の補助率かさ上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図ること。12ページでは、児童虐待防止対策の推進、虐待を受けた子どもなどへの支援の充実などとなっております。

次に、14ページ、15ページでは、平成31年度文部科学省予算案の主要施策について記載されておりまして、その中で主なものとしましては、内閣府の予算にありました幼児教育無償化の実施。外には、幼稚園の人材確保支援事業としまして、幼稚園教諭の新規採用促進、離職防止・定着促進など、各地域における幼稚園の人材確保に向けた先導的な取組みを支援すること。私立幼稚園の施設整備の充実としまして、耐震化、防犯対策、アスベスト対策、エコ改修等に要する経費の補助などとなっております。

以上で、国の「平成31年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」の説明を終わりました。新居浜市の平成31年度予算について、少し説明させていただきますと、10月からの幼児教育・保育無償化への対応としまして、システム改修に係る費用などを6月補正予算において予算措置することを予定しております。また、消費税率10%への引き上げが低所得者や0～2歳児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的とした、プレミアム付商品券については、子育て支援課が担当となり、事務を進めてまいります。以上で説明を終わります。

【合田会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。

【三並委員】

市で何か変わったことはありますか。

【事務局】

基本的には、継続して各種事業を行うことになっておりますが、幼児教育・保育無償化への対応ということで私たちは、そのシステム改修費について6月補正予算での要望を考えています。

【三並委員】

プレミアム付商品券の対象者について教えてください。

【事務局】

低所得者や0から2歳児のいる子育て世帯が対象です。

【森委員】

今、行っている第3子目保育料無料というのは、低所得者じゃなくても3人目が0から2歳児であれば無償ですか。

【事務局】

基本的に今の制度は踏襲されるので、新居浜市独自の事業として第3子目保育料無料としている部分については、無償化後も市の制度でそのまま無償で引き継がれます。

【合田史宣委員】

厚生労働省が明らかにしていますが、去年の6月から副食費月4,500円は保育料に含まれるということになりましたので、ということは保護者が負担していたことになります。大都市では恐らく4,500円なら無料にしてあげると思います。そうすると新居浜市と格差が出ちゃいます。幼児教育無償化っていうと保護者は無料と認識していると思います。でも実は違うんですといった場合、国が言ってるからでは保護者は納得しないと思います。そうなった場合、誰が説明責任を負うのかが、はっきり分からない状況です。それぞれの保育園が現金で集金するとなったら収拾がつかなくなります。新居浜市はしっかり取り組んでいく必要があると思います。

【事務局】

副食費については原則自己負担とする国の一定の方針は出ていますが、その徴収方法はどうか等、他にもまだまだ検討しなければならない事項がたくさんあることから、国から情報がありしだい皆さんにも情報提供しますのでよろしくお願いします。

【合田会長】

無償化まで半年余りとなり、施設側としては副食費の実費徴収というのが一番ネックになるので、全国的には反対している団体もあります。保育士や経営側の負担のないように考えていただけたらと思います。

他に質問等ございませんか。議題（2）については、このあたりで終わらせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題（3）「特定地域型保育事業所の利用定員について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題（3）「特定地域型保育事業の利用定員について」説明いたします。本日、お配

りしております資料での説明となります。

新たに地域型保育事業所の利用定員を増加する場合には、子ども子育て会議において、ご意見をいただくことが子ども子育て支援法によりまして、定められております。

今回、平成31年度から定員の増員を行いたい旨、申請予定の事業者が1つありまして、一通り、ご説明いたしました後、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

なお、今回ご審議いただいた定員の増加については予算の裏付けを得たうえで、進めていくこととなります。

(別紙資料について説明)

今回、利用定員の増加を計画しておりますのは、社会福祉法人すいよう会が運営する事業所内保育施設ひまわり乳児園でありまして、場所は郷3丁目、現在の定員は28名の施設です。平成19年1月に事業所内保育施設として開設、その後、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせて、特定地域型保育事業者として認可になりました。今回の定員増加は、同法人が所有する、現在休止中の隣接施設、認知症専用デイサービス「我が家」を改修しまして、0歳児の保育機能のみを「我が家」の方に移しまして、2棟での運営を計画しているとのこととあります。以上で説明を終わります。

【合田会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対しご意見等ありましたらお願いします。

【合田会長】

定員の内訳はどうなっていますか。

【事務局】

別紙資料のとおり、現在定員28人のところを4月1日以降、定員36人となり、内訳は0・1・2歳が各12人です。また、近隣保育施設の状況としては、川東地区には垣生保育園、多喜浜保育園、ぽこ・あ・ぽこ保育園等ありますが、平成31年4月時点では3歳未満児の入所枠はない状況となる見込みです。

【合田会長】

他にご意見・ご質問はありませんか。

ないようなので、続きまして「その他」の議題に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、その他の事項として、事務局から3点申し上げます。

まず、1点目は、社会福祉法人はびねす福祉会が認可外の事業所内保育施設として運営している「はびねす nursery school」についてですが、この4月から認可保育施設としての認可が知事からおりる見込みとなっております、定員は現在34名ですが、4月以降55名に拡大するというところで、市全体の要保育児童の受け入れについても改善が図られるものと考えております。

次に、2点目ですが、平成31年度の保育所等への入所についてですが、先にご説明しました「ひかり幼稚園」、「はびねす nursery school」も含め、調整作業は終了しました。昨年同様、

今のところ、希望園への入所は難しくとも、市内のいずれかの施設には入所ができる状況、つまり待機児童は発生しないとの見通しです。

しかし、4月以降年度途中での随時の入所希望に対する受け入れは難しいものと思われ、当面は予断を許さない状況が続くものと認識しています。

最後の3点目は、今後の当会議の開催予定についてですが、平成31年度は2年間の委員任期が満了となりまして委員改選があると同時に、平成32年度から始まります第二期子ども・子育て支援事業計画の策定作業がありますことから、委員改選後と事業計画の進捗状況を把握するための会、その他1回の3回程度、開催する予定です。開催時期につきましては、8月、秋ごろ、2月を予定しておりますので、あらかじめ各委員の皆様様の日程調整を行った後、開催案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、10月には幼児教育・保育無償化が開始となり、今後子ども・子育て支援新制度に関する国からの通知・通達が出されるなど、市の対応に影響を及ぼす場合には、各委員の皆様方に随時情報提供をさせていただくとともに、当会議での審議等が必要であると判断した場合には、臨時の会議を開催させていただくこともあり得ますので、ご了承ください。

なお、各委員の皆様の方からも、何か気になる点や不明な点などがございましたら、どんなことでも構いませんので、事務局の方までご連絡いただければと思っております。引き続き、本市の子ども・子育て支援に関しまして、これまでと変わらぬご理解・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

【合田会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか。なければ、このあたりで本日の会議を終了させていただければと思いますが、今後、また何かお気づきのことがございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

それでは、これもちまして、第15回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

委員の皆様には最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。本日は誠に疲れさまでした。